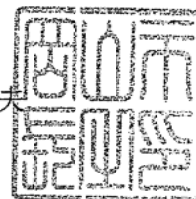




岡環施第 184 号
平成26年5月29日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大 森 雅 夫



定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成26年1, 2月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。



定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成26年1, 2月実施分）

環境施設課

指摘事項

1 収入事務について

平成25年11月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、事業系ごみ処理手数料において478万円余（収納率8.5%）認められました。

事業系ごみ処理手数料については、分納によって納付がすすめられていることが認められましたが、引き続きこの解消に格段の努力をしてください。

また、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望します。

改善措置状況

1 平成25年度事業系ごみ処理手数料滞納繰越分については引き続き分納が予定通りすすめられ、滞納繰越分の収入未済額は平成26年3月31日現在で、457万円余（収納率12.6%）となりました。

平成26年度滞納繰越分も指導により分納がすすめられ、平成26年5月23日現在で収入未済額は451万円余となっております。

また、現年度（平成25年度）についても、滞納繰越を生じないように、督促状の送付や電話催告等を行っております。